

# 岐阜県公報

号外 (一) 平成二十九年七月三日

目 次  
雑 報

平成二十九年度行政書士試験の実施について

(法務・情報公開課)

ページ

平成二十九年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第四条第一項の規定により岐阜県知事から一般財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成十一年自治省告示第二百五十号）第八に基づき、次のとおりお知らせします。

平成二十九年七月三日

一般財団法人行政書士試験研究センター

理事長 磯 部 力

一 試験期日 平成二十九年十一月十一日（日）午後一時から午後四時まで  
二 試験場所 ソフトピアジャパン（センター・ビル・大垣市情報工房） 大垣市加賀野  
四丁目一番地七

三 試験の科目及び方法  
(一) 試験の科目

試験科目 内 容 等

行政書士の業務に  
関連する一般知識  
行政書士の業務に  
関し必要な法令等  
(出題数四十六題)  
憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成二十九年四月一日現在施行されている法令に関して出題します。

行政書士の業務に  
関連する一般知識  
政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護及び文章理解

行政書士の業務に 関連する一般知識	行政書士の業務に 関し必要な法令等 (出題数四十六題) 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成二十九年四月一日現在施行されている法令に関して出題します。	試験科目 (一) 試験の科目	試験科目 内 容 等

等  
(出題数十四題)

## (二) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は折一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は折一式とします。

(注) 記述式は、四十字程度で記述するものを出題します。

## 四 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

## (一) 窓口配布

ア 配布期間 平成二十九年八月七日（月）から同年九月八日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

イ 配布場所 次に掲げる機関

名 称	所 在 地	配布時間
岐阜県総務部法務・情報公開課 情報公開総合窓口	岐阜市數田南一 一 一 県庁舎二階	午前八時三十分から午後五時十五分まで
西濃県事務所振興防災課	大垣市江崎町四二二三 西濃総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで
揖斐県事務所振興防災課	揖斐郡揖斐川町上南方一 一 揖斐総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで
可茂県事務所振興防災課	美濃加茂市古井町下古井二六一〇 一 可茂総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで
中濃県事務所振興防災課	美濃市生柳一六一二 中濃総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで
中濃県事務所（郡上駐在所）	郡上市八幡町初音一七二七 二 郡上総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで
東濃県事務所振興防災課	多治見市上野町五六八一 東濃西部総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで
恵那県事務所振興防災課	恵那市長島町正家後田一〇六七 七一 恵那総合庁舎	午前八時三十分から午後五時十五分まで

## (二) 郵送配布

ア 配布期間 平成二十九年八月七日（月）から同年九月一日（金）まで。なお、受験願書及び試験案内の郵送での配布の請求は、平成二十九年七月三日（月）から同年九月一日（金）まで受け付けます。

イ 配布方法 百四十円分の切手を貼り付けた住所、氏名及び郵便番号明記の返信用封筒（角形二号（日本工業規格A4判）の用紙を折らずに入れる）とができる大きさ）を同封した上、封筒の表に「願書請求」と朱書きして、次の宛先まで郵便で請求してください。（平成二十九年九月一日必着のこと）。

住所 〒二五一〇一九九 日本郵便株式会社 相模原郵便局留  
名称 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課  
(注) 郵送に要する日数（一週間程度）及び受付期間に留意して、早めに請求してください。

## 五 受験手続

## (一) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 平成二十九年八月七日（月）から同年九月八日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課  
受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に簡易書留郵便で郵送してください。平成二十九年九月八日の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真及び受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）並びに行政書士試験身体障害者等授権特例措置申請書及び医師の診断書等（対象者に限る。）

飛驒県事務所振興防災課	高山市上岡本町七 四六八 飛驒総合庁舎
飛驒県事務所（下呂駐在所）	下呂市萩原町羽根一六〇五 一 下呂総合庁舎
岐阜県行政書士会	岐阜市金園町一 一六 ニーリングビル三階
一般財団法人行政書士試験研究センター	東京都千代田区一番町一五 全国町村議員会館三階

## (二) インターネットによる受験申込み

## ア 受付期間

(ア)

平成二十九年八月七日（月）午前九時から同年九月五日（火）午後五時まで

この出願システムは、平成二十九年九月五日（火）午後五時で終了します。

午後五時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので、ご注意ください。

(イ) 当該期間におけるインターネットによる受験申込みは、二十四時間利用可能であります。入力方法等手順の詳細については、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)にアクセスし、ご確認ください。

受付期間の最終日は、大変な混雑が予想されますので、余裕を持って申し込んでください。

## イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード（申込者本人名義のものに限る。）又はコンビニエンスストアで払い込んでもらえます。

(イ) 利用できるクレジットカード又はコンビニエンスストアについては、前記ホームページをご覧ください。

## (三) 受験手数料 七、〇〇〇円

(四) 受験手数料の払込方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みをする費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、天災等の事由により、試験を実施しないこととした場合は以外は返還しません。

## (四) 連絡先（問合せ先）

名 称 一般財団法人行政書士試験研究センター

住 所 〒一〇一 〇〇八一 東京都千代田区一番町一五番地 全国町村議員

会館三階

電話番号 〇三三一六三 七七〇

## 六 特例措置の実施

(一) 身体の機能に障害のある方で、試験中に特例措置（車椅子の使用、拡大鏡の持込み、補聴器の使用等を含む。）を希望される方には、障害等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障害の内容によっては希望に沿えない場合もあります。

## (二) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込みをする前に、必ず一般財団法人行政書士試験研究センターまでご相談ください。

## 七 合格発表の日時及び方法

(一) 日時 平成三十年一月三十一日（水）午前九時

(二) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、受験者全員に合格通知書を郵送します。また、同センターのホームページ(<http://gyosei-shiken.or.jp>)に合格者の受験番号を登載します。岐阜県公報において合格者の受験番号を公表します。

平成二十九年七月三日発行

発 行 所 者

岐 阜 県  
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三  
一 岐阜文芸社